

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回吉川市行財政改革推進委員会
開 催 日 時	令和8年8月26日（水）午後3時から午後4時30分まで
開 催 場 所	吉川市役所304・305会議室
出席委員(者)氏名	石阪督規委員長、荻須憲司副委員長、並木次郎委員、 大熊千春委員、金田桂子委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	政策室副室長兼政策室主幹 島村善和 政策室企画・市長室担当副主幹 三城肇 政策室企画・市長室担当主査 江原千晶 政策室企画・市長室担当主事 後藤優一 政策室企画・市長室担当主事 宮崎眞璃那
会議次第と会議の 公開又は非公開の 別	[次第] 1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）第3期よしかわ行財政改革推進プランの進捗状況について （2）第6次吉川市総合振興計画後期基本計画に位置づける行財政改革の項目(案)について （3）今後の進捗管理について 4 その他 5 閉会 [公開・非公開] 公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	資料1 第3期よしかわ行財政改革推進プラン進行管理シート 資料2 第6次吉川市総合振興計画後期基本計画イメージ 資料3 第6次吉川市総合振興計画後期基本計画に位置づける行財政改革の項目(案)について
会議録の作成方法	☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録確認指定者	並木次郎委員、金田桂子委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
事務局	1 開会
委員長	2 あいさつ

—委員長あいさつ—

令和7年度の行財政改革推進委員会では、第2期よしかわ行財政改革推進プランに基づき、全36項目の改革事項について意見交換を行った。本日は改革事項を4項目に絞った第3期よしかわ行財政改革推進プランの進捗について、集中的に意見交換を行いたい。

次に、吉川市の最上位計画である第6次吉川市総合振興計画後期基本計画に位置づける行財政改革の項目について、ご意見を伺いたい。

最後に、今後の行財政改革の進捗管理の方法について、意見交換を行う。限られた時間ではあるが、よろしくお願いします。

—署名委員の選任—

並木次郎委員、金田桂子委員を会議録署名委員に選任。

3 議事

(1) 第3期よしかわ行財政改革推進プランの進捗状況について

事務局

資料1に基づき、事務局より説明。

《質疑・意見》

■ 行政評価システムの導入・運用

委員長

行政評価にかかる事務時間は、今後も削減できる見込みはあるのか。

事務局

行政評価システムに関する担当課からの問合せ対応や、システムの年度更新などに時間を要している。来年度に向けてシステム更新作業のマニュアルを整備したり、職員がシステム操作に慣れてくることで、更なる事務時間の減少が見込める。

委員

これ以上、事務時間を削減できる余地はあるのか。

事務局

行政評価を全庁に依頼する際に分かりやすく伝えることで、全体の効率化につながる。また、予算額をシステムに反映する際に不具合が生じており、こうしたエラーの改善により多少の削減余地がある。

委員

令和8年度の削減率は、全体の進捗の中でどの程度の数値なのか。また、行政評価システムの効率的な手順が確立する目途はいつで、削減できる余地がなくなった後は、改革事項を転換していくのか。

事務局

現在、把握している課題は、マニュアル整備などにより短期間で解決できると想定している。事務時間をさらに削減できる見込みはあ

るが、目標値に達する前に改善の余地がなくなるようであれば、次の施策を展開していく。

委員

行政評価システムはどのような仕組みか。近隣自治体でも導入しているのか。また、削減率の目標値はどのように設定したのか。

事務局

行政評価システムは、地方自治体が導入している財務会計システムの追加機能として導入することができる。類似したシステムを三郷市が先行して導入していたため、三郷市の事例を参考とした。なお、削減目標はかなり意欲的な設定となっている。

委員長

現状から見ると、行政評価システムの導入は事務時間の大幅な削減に貢献しており、効果が出ていると評価できる。

■企業版ふるさと納税等の推進

委員長

寄附実績が0件の自治体も少なくない中、吉川市は実績が積みあがっていると感じる。

企業版ふるさと納税の物納とは、具体的にどのような物品か。

事務局

令和8年度は空気清浄機4台の寄附があり、保育所と子育て支援センターに設置した。また、災害時の活用を想定している簡易エアマットとトレーラーハウスについて、現在、寄附に向けて調整中である。

委員

昨年度と比較して大幅に寄附件数が増加しているが、これまでの取り組みの成果として捉えてよいのか。

事務局

令和8年度から自治体と寄附企業をマッチングする企業版ふるさと納税支援サービスを導入した。企業版ふるさと納税は、本社がある自治体には寄附できない制度のため、支援サービスを介して周知活動を行い、新たな寄附企業の発掘につながったことで、昨年度の寄附件数を大幅に上回ることができた。

委員

寄附を受けることで、効果に揭げている「スピード感ある事業の実施」と「経費削減」に、どのようにつながるのか。

事務局

通常、市が事業を実施したり、物品を購入する際は、予算案を市議会に承認いただき、入札や契約行為といった手続きを経る必要がある。一方、企業版ふるさと納税による物納は、入札等の手続きがなく、また、物品価格の一部を手数料として支払うことで寄附を受けられる。このため、経費の削減に加えて、各種手続きにかかる時間の短縮により、スピード感ある事業の実施につながる。

ただし、必要な物品については、市の予算から購入すべきとの考え

もある。今後の物納による寄附の受け入れ方については、引き続き研究していきたい。

■受益者負担の適正管理

委員

使用料・手数料の見直しは、受益者負担や市の財政面、近年の物価上昇のスピードの観点から重要である。埼玉県においても毎年の予算編成の際に、原則として全ての使用料及び手数料にかかる所要経費やコストが適正であるか確認している。市の取り組みとしても一過性に終わることなく、継続的に見直していくことが必要だと感じたが、市の方針はどうか。

事務局

吉川市では、「吉川市使用料・手数料見直し検討委員会」を3年に1度開催し、定期的に使用料及び手数料の見直しを実施している。
単年度では、物価高騰の影響や施設の稼働率の変化を判断することが難しいため、原則3年に1度の開催としている。

委員長

受益者負担を考慮する施設はどこか。

事務局

市内全ての公共施設である。

委員

見直し検討委員会の開催頻度は、適正なのか。

事務局

定期的な見直しを図るため、開催頻度は原則3年に1度と定めているが、物価高騰の影響が大きい場合など検証すべきことがあれば、その都度見直し検討委員会を開催することができる。

委員長

見直し検討委員会の中で、使用料に市内料金と市外料金に差をつけるなど、インセンティブの考え方は議論されているのか。

事務局

5市1町(吉川市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、松伏町)の利用者については、市内料金とする取り決めがある。それ以外の利用者は、市内料金の2倍相当の使用料を設定している。
また、吉川市における公共施設の利用者は市内料金の利用者がほとんどを占めており、市外料金の利用者は少数であることから、現状でインセンティブについては議論されていない。

委員長

観光客向けの料金設定や宿泊税の徴収など、受益者からの使用料の徴収手段も多様化しているが、吉川市に入場料を徴収する施設はあるのか。

事務局	市内には、観光客を対象として入場料を徴収する施設はない。
	■広告事業の推進・ネーミングライツの導入
委員長	ネーミングライツの募集に対して、該当する施設が無かったのか、または募集したが企業が集まらなかったのか。
事務局	令和7年度はネーミングライツに関する要綱等を整備し、募集はこれから行う予定である。
委員長	ネーミングライツの候補となる公共施設はあるのか。
事務局	現在、該当施設の検討を進めているが、公募を行う時点で正式に公表する。
委員長	市の公共施設に広告看板を設置したり、モニターに広告を表示するなどの手段もあるが、封筒に広告を掲載する以外に広告事業として検討していることはあるか。
事務局	令和8年6月議会定例会で、庁内のデジタルサイネージの活用に関する一般質問があった。現在、実施する上での課題をまとめ、検討を進めているところである。
委員	ネーミングライツは施設の老朽化対策や維持管理の財源確保としても有効な手段であるため、埼玉県ではガイドラインを作成し、原則として全ての公共施設でネーミングライツの導入を進めている。応募期間中にネーミングライツの応募が無かった施設については、期間の延長や随時応募に変更するなど工夫をしているため、県の取り組みも参考にしていきたい。
委員	他自治体の事例として、受付番号を呼び出すモニターに受付番号と広告を切り替えて表示したり、受付番号用と広告用の2台のモニターを設置しているところがある。しかしながら、画面の切り替えだと受付番号が見えづらく、2台設置だと広告用のモニターに目がいかないなど、効果が薄いように感じる。 広告を表示するモニターにワイプとして受付番号を表示するタイプは手続きの妨げにもならず、広告効果もあると感じた。
	(2) 第6次吉川市総合振興計画後期基本計画に位置づける行財政改革の項目(案)について
事務局	資料2および資料3に基づき、事務局より説明。

《質疑・意見》

委員長

行財政改革の内容を行政運営の効率化から持続可能性にシフトすることは大きな転換である。特に項目1は、行財政改革推進委員会としては意欲的な取り組みとして評価できる一方、市民目線としては、行政サービスの取捨選択がサービスの低下につながると捉えられるおそれもある。

委員

サービス向上につながるのであれば、行政が維持できなくなった分野に民間活力を取り込むという方向性はよいが、取捨選択の結果、サービスが低下または提供されなくなるのではという懸念がある。

事務局

項目1は、全ての行政サービスを「市単独で」維持することは難しいとの意図であるが、他機関との連携による行政サービスの維持も進めていきたい。

委員

総合振興計画は市民にも見てもらう計画であるため、行財政改革の項目を示す文章は、できるだけ端的な表現とし、補足的に具体的な取り組み事例を記載するのが分かりやすいと感じる。

また、「すべての行政サービスを維持することは難しいとの認識のもと」を削除した方が、端的な表現で市の意図も伝わりやすいのではないか。

委員長

行政サービスを削減することに対して、抵抗を感じる方は少なからずいる。真に必要なサービスを見極める視点を行財政改革の項目として位置づけることは不可欠だが、一方で、行政サービスの放棄とも捉えられかねない表現は避け、市の真意が誤って伝わるのではないよう表現を検討したほうがよい。

委員

行政は、一度事業を始めるとその終期を設定せず、継続的な事業になってしまう課題を「サンセット方式」の導入で改善しようとする取り組みは評価できる。しかし、市民としては、自分が恩恵を受けている行政サービスを「維持することは難しい」と定義されると抵抗感があるため、表現を再考したほうがよい。

委員

将来的な人口減少により、行政運営を担う職員数も税収も減少する時期を迎えることは明白である。行政サービスの方針を転換せざるを得ないことは現実的な課題であるため、この現状と市が伝えたい真意が正しく市民の方に伝わる表現を検討してほしい。

事務局	すべての行政サービスを「市だけで」維持することが難しいという考えは、言い換えると市単独では出来ないことも民間などの他機関と連携することでサービスの提供が可能になる面を併せ持っている。項目1については委員の皆様からのご指摘のとおり「全ての行政サービスを維持することは難しいとの認識のもと」の文言を削除し、「将来的な人口減少を見据え、真に必要な行政サービスを見極め、持続可能な行政運営を推進します。」と記載したいが、いかがか。
全委員	了承。
委員	項目2以外は文末が「推進します。」で統一されているため、項目2も文末を揃えた方が良いのではないか。 また、項目2「経営資源の有効活用及びその創出」は、何を示すか伝わりにくいため、より分かりやすい表現に修正したほうがよいのではないか。
委員長	改革項目として取り組む内容の方向性はよいが、実際に市民の方が読むことを想定した分かりやすい表現の案はあるか。
事務局	ご指摘の内容を踏まえて、事務局で再度検討したい。
委員長	文章の再検討は事務局預かりとし、内容の確認は委員長にお任せいただくことでいかがか。
全委員	了承。
事務局	(3) 今後の進捗管理について 第3期よしかわ行財政改革推進プランが令和8年度をもって終期を迎えるため、事務事業評価シートを用いた進捗管理の方法について、ご提案したい。 市が実施する全ての事務事業を対象として評価を行い、トータルコストなどを明らかにして、目標の設定、実績の測定、妥当性・有効性・効率性の評価、改革・改善の確認を行うことで、PDCAサイクルによる継続的な改善を図っている。 事務事業評価シートは市ホームページで公開されているほか、毎年の9月議会定例会で前年度決算の議案附帯資料としても議会に提出されている。 事務事業評価シートの評価項目「改革・改善の確認」の欄に、議事(2)で審議いただいた、第6次吉川市総合振興計画後期基本計画に位置づける行財政改革の視点を取り入れることで、市の全ての事務事業を外部の視点をいながら、行財政改革の進捗を管理することができる」と認識している。

	また、令和6年度第2回行財政改革推進委員会において、定期的な進捗管理のためだけに委員会を開催することは不要であると審議していただいた経緯があることから、今後は進捗管理のみを目的として委員会を開催することはせず、審議すべき事項が生じた際に、その都度開催することとしたい。
委員長	＜質疑・意見＞ 今後の進捗管理の方法及び行財政改革推進委員会の開催にかかる事務局からの提案について、ご意見はあるか。
全委員	なし。
委員長	令和9年度以降については、事務事業評価シートを用いて行財政改革の進捗管理を行い、行財政改革推進委員会は進捗管理のための定期開催はせず、必要に応じて開催することとしたいが、いかがか。
全委員	了承。
事務局	4. その他 なし。
副委員長	5. 閉会 毎回、忌憚のない活発なご意見をいただき、感謝申し上げます。 第3期よしかわ行財政改革推進プランの進捗状況は、概ね順調であり、行財政改革大綱を市の最上位計画の総合振興計画に統合することもできた。 行財政改革推進委員会は審議すべき事項が生じた場合に都度開催されることとなったが、今後ともよろしくお願いする。
	以 上
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和8年9月17日 署名委員（並木次郎 委員 自署） 署名委員（金田桂子 委員 自署）	